

公立大学法人 高知工科大学
平成 23 年度業務実績報告書

平成 24 年 6 月

公立大学法人 高知工科大学

◇目次

◆法人の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
◆全体評価及び大項目評価・・・・・・・・・・・・・・・・	6
1. 全体評価	
2. 大項目評価	
◆項目別実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・	9
1. 高知工科大学の教育、研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・	9
－教育の質の向上に関する目標を達成するための措置－	
2. 高知工科大学の教育、研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・	21
－研究の質の向上に関する目標を達成するための措置－	
3. 高知工科大学の教育、研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・	26
－社会貢献の質の向上に関する目標を達成するための措置－	
4. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・	31
5. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・	35
6. 教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検及び評価並びに当該状況 に係る情報提供に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・	38
7. その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置・・・・・・・・	40

◇法人の概要

◆ 基本的情報

【法人名】 公立大学法人高知工科大学
【所在地】 高知県香美市土佐山田町宮ノ口 1 8 5 番地
【設立団体】 高知県
【設立認可年月日】 平成 21 年 3 月 19 日
【設立登記年月日】 平成 21 年 4 月 1 日
【沿革】 平成 7 年（1995 年）1 月 高知工科大学設立準備財団設立
平成 9 年（1997 年）4 月 学校法人高知工科大学開学
平成 11 年（1999 年）4 月 大学院工学研究科開設
平成 20 年（2008 年）4 月 マネジメント学部開設
平成 21 年（2009 年）4 月 公立大学法人高知工科大学設立
工学部再編成
システム工学群・環境理工学群・情報学群設置

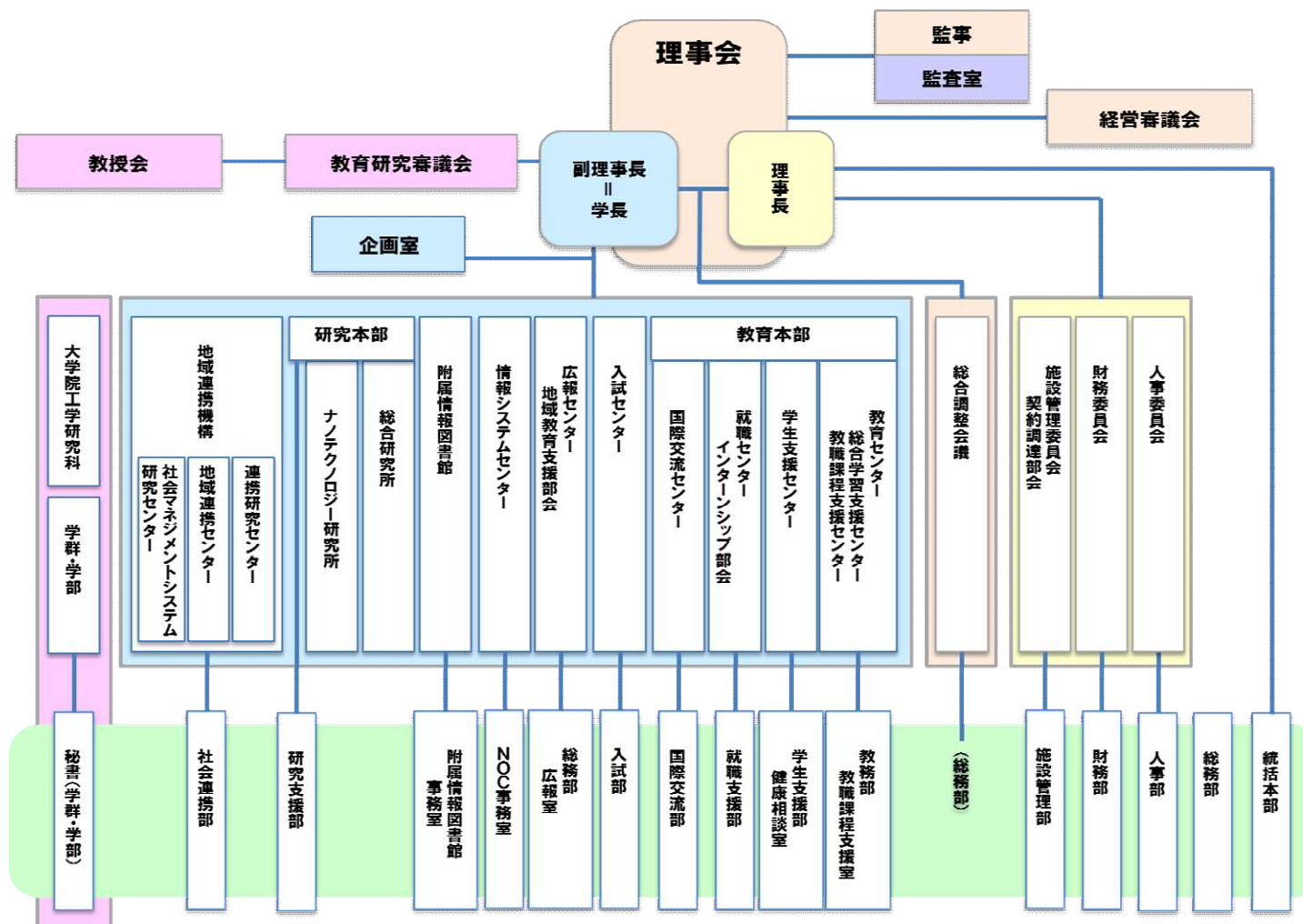
【法人の基本的な目標（使命）】

文化及び科学技術の発展に貢献する知の拠点として、広い分野の知識及び高度で専門的な学術を教授し、豊かな人間性及び高い専門性を備え、新しい時代を切り開く広い視野を持つ有為な人材を育成するとともに、開かれた大学として優れた教育研究の成果を社会に還元し、もって高知県民の生活及び文化の向上に寄与するため、地方独立行政法人法に基づき大学を設置し、管理することを目的とする。

【法人の業務】

- (1) 大学を設置し、及び運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会の提供をすること。
- (5) 大学における教育研究の成果を普及し、及びその活動を促進すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

◆ 組織・人員情報
【組織】



◆ 組織・人員情報

【役員】

理事長	岡村 甫	
副理事長	佐久間 健人	高知工科大学長
理事	西郷 和彦	高知工科大学副学長
理事	荻上 紘一	大学評価・学位授与機構 特任教授
理事	西山 昌男	高知商工会議所会頭
理事	福田 昌史	社団法人四国建設弘済会理事長
理事	南 裕子	高知県公立大学法人 高知県立大学理事長／学長
監事	吉良 正人	学校法人高知学園 学園本部長
監事	西岡 啓二郎	西岡公認会計士事務所長

【教員数】

平成 23 年 5 月 1 日現在

区分	人数
教授	71
准教授	33
講師	13
教育講師	14
助教	22
助手	7
計	160
非常勤講師	78
合計	238

※学長・副学長を含む

【職員数】

平成 23 年 5 月 1 日現在

区分	人数
事務職員	72
県派遣	6
計	78
非常勤職員	3
合計	81

◆ 審議機関情報

【経営審議会】

岡村 甫	理事長
佐久間健人	副理事長・学長
西郷 和彦	理事・副学長
荻上 紘一	理事
西山 昌男	理事
福田 昌史	理事
南 裕子	理事
大崎 富夫	高知県文化生活部長
岡崎 純男	高知工科大学後援会長
門脇 楨夫	香美市長
高地 弘泰	高知県私立中学高等学校連合会事務局長
関 裕司	ニッポン高度紙工業株式会社代表取締役会長
筒井 典子	人・みらい研究所代表
中平 勝也	高知県進学協議会事務局長
西山 彰一	宇治電化学工業株式会社代表取締役社長
横田 英毅	ネッツトヨタ南国株式会社代表取締役相談役
吉村 浩二*	有限会社金高堂書店代表取締役社長

*平成 23 年 8 月に逝去。欠員補充は無し。

【教育研究審議会】

佐久間健人	学長
西郷 和彦	副学長
富澤 治	教育本部長
木村 良	研究本部長
井上 喜雄	工学研究科長
坂本 明雄	工学部長／情報学郡長
蝶野 成臣	システム工学群長
岩下 克	システム工学群副学群長
高木 方隆	システム工学群副学群長
榎本 恵一	環境理工学群長
那須 清吾	マネジメント学部長
明神 千代	共通教育教室長
楠川 量啓	システム工学群教授
前田 敏彦	環境理工学群教授
島村 和典	情報学群教授
中村 直人	マネジメント学部教授

◆ 学生に関する情報

【学士課程】

平成 23 年 5 月 1 日現在

学部・学群	収容定員	在学者数
システム工学群	514	567
環境理工学群	273	291
情報学群	303	317
マネジメント学部	400	401
工学部	370	425
計	1860	2001

【大学院工学研究科】

平成 23 年 5 月 1 日現在

工学研究科	収容定員	在学者数
修士課程	300	249
博士後期課程	180	78
計	480	327

◇全体評価及び大項目評価

1.全体評価

中期計画期間の3年目において計画したすべての事項について、着手又は実施を図り、計画以上の成果を上げることができた。

全体的な実施状況は、86項目にわたる平成23年度の年度計画の達成項目中、年度計画を上回って実施している「S」評価項目が8項目（9.3%）、年度計画を十分に実施している「A」評価項目が77項目（89.5%）、年度計画を十分に実施していない「B」評価項目が1項目（1.2%）、年度計画を実施していない「C」評価項目が0項目（0%）という結果であった。

2.大項目評価

(1) 高知工科大学の教育、研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

－教育の質の向上に関する目標を達成するための措置－（P.9-P.20）

すべての項目について、ほぼ計画どおりあるいは計画以上に実施することができた。

教育の質の向上に関する目標を達成するための年度計画の実施状況は、26項目にわたる平成23年度の年度計画の達成項目中、年度計画を上回って実施している「S」評価項目が5項目（19.2%）、年度計画を十分に実施している「A」評価項目が20項目（76.9%）、年度計画を十分に実施していない「B」評価項目が1項目（3.9%）という結果であった。

計画を上回って実施できたのは以下の5項目である。

- ① 学業、スポーツともに秀でた文武両道の学生を奨励するために、新たに岡村甫賞、岡村甫奨励賞を設け、来年度から授与するように表彰制度を改定した。
- ② 新たに来年度から、環境理工学群に中学・高校数学免許、マネジメント学部には高校公民免許、中学・高校数学免許、修士課程においては専修免許が取得できるよう申請を行い、認可された。
また、マネジメント学部の中学・高校数学免許については、全国で一橋大学に次いで文系学部としては2例目の認可である。
- ③ 学生の身体的・精神的な健康を増進するために、臨床心理士を常勤化し、援助が必要な学生への早期介入、早期相談等、学生相談の充実を図ることができた。
- ④ 寮生の食生活環境の改善のため、寮の隣接地に食堂を借り上げて朝食の場として提供し、登校前に朝食を自然にとれるようなシステムを構築した（運用開始後の4/4-15の平均利用率87%）。また、朝食の摂食状況を調査し、朝食を食べていない寮生に対して指導を行うなどの取組みを行った。

- ⑤ 特別推薦入試について継続的に広報を行ったところ、昨年の 2.5 倍となる 71 名が志願し優秀な学生の確保につながった。また、特待生制度を充実させた結果、特待生 S は 3 名（昨年度特待生 1 名）、特待生 A は 7 名（昨年度制度なし）が入学した。この内、高知県出身者が 7 名となった。

(2) 高知工科大学の教育、研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

－研究の質の向上に関する目標を達成するための措置－（P.21-P.25）

すべての項目について、計画どおりあるいはそれ以上に実施することができた。

研究の質の向上に関する目標を達成するための年度計画の実施状況は、9 項目にわたる平成 23 年度の年度計画の達成項目中、年度計画を上回って実施している「S」評価項目が 1 項目（11.1%）、年度計画を十分に実施している「A」評価項目が 8 項目（88.9%）という結果であった。

計画を上回って実施できたのは以下の 1 項目である。

- ① 基礎研究をさらに発展させ実用化を目指した成果が認められ、文部科学大臣表彰科学技術賞を教授 2 名、文部科学大臣表彰若手科学者賞を准教授 1 名の合計 3 名が受賞した。

(3) 高知工科大学の教育、研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

－社会貢献の質の向上に関する目標を達成するための措置－（P.26-P.30）

すべての項目について、計画どおりあるいはそれ以上に実施することができた。

社会貢献の質の向上に関する目標を達成するための年度計画の実施状況は、11 項目にわたる平成 23 年度の年度計画の達成項目中、年度計画を上回って実施している「S」評価項目が 2 項目（18.2%）、年度計画を十分に実施している「A」評価項目 9 項目（81.8%）という結果であった。

計画を上回って実施できたのは以下の 2 項目である。

- ① 高知県地震・津波防災研究会を立ち上げ、GPU 内蔵計算機クラスター（スパコン）を活用することで、高知県の沿岸 17 市町村の地震津波防災シミュレーションを行った。これらの結果は、各自治体の防災計画の立案に寄与している。
- ② 本学が進めるスラリーアイス製造装置の開発については、地域産業の課題を産学連携で解決した成功モデルとして、日刊工業新聞主催の「モノづくり連携大賞」を受賞した。

(4) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 (P.31-P.34)

すべての項目について計画どおり実施できた。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための年度計画の実施状況は、14 項目にわたる平成 23 年度の年度計画の達成項目全てが、年度計画を十分に実施している「A」評価項目という結果であった。

(5) 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 (P.35-P.37)

すべての項目について計画どおり実施できた。

財務内容の改善に関する目標を達成するための年度計画の実施状況は、8 項目にわたる平成 23 年度の年度計画の達成項目全てが、年度計画を十分に実施している「A」評価項目という結果であった。

(6) 教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検及び評価並びに当該状況に係る情報提供に関する目標を達成するための措置

すべての項目について計画どおり実施できた。 (P.38-P.39)

教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検及び評価並びに当該状況に係る情報提供に関する目標を達成するための年度計画の実施状況は、4 項目にわたる平成 23 年度の年度計画の達成項目全てが、年度計画を十分に実施している「A」評価項目という結果であった。

(7) その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置 (P.40-P.44)

すべての項目について計画どおり実施できた。

その他業務運営に関する重要事項を達成するための年度計画の実施状況は、14 項目にわたる平成 23 年度の年度計画の達成項目全てが、年度計画を十分に実施している「A」評価項目という結果であった。

1 高知工科大学の教育、研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

教育の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育の成果に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
1. 教育効果の向上を図るために、少人数教育や学生への個別指導を実施する。	1-1.工学系3学群や今年度学年進行が完成するマネジメント学部、セミナー、演習、実験、実習、インターンシップ、卒業研究等の少人数教育や学生への個別指導の充実、定着をはかるため取組みを継続する。	1-1-1-1. 工学系3学群、マネジメント学部において、1年次からセミナー実験・実習等の少人数教育を引き続き実施しており、教育上の特徴である少人数教育を着実に実行している。	A	
2. マネジメント学部に加え、工学部をシステム工学群、環境理工学群、情報学群の工学系3学群に改編することによって、単一の狭い専門分野だけではなく様々な関連領域を幅広く学ぶことの出来る教育を提供する。	2-1.今年度に学年進行の完成するマネジメント学部については、カリキュラムの定着化をはかると共に課題の発見、解決を検討していく。また、工学系3学群のカリキュラム編成を引き続き着実に実行する。	1-1-2-1. マネジメント学部の学年進行が完成し、予定されていた科目はすべて開講できた。また、カリキュラムに関する課題を取りまとめ、これらを基に来年度中に解決策をまとめる。 来年度完成年次を迎える工学系3学群についても順調に推移している。	A	
3. 大学院修士課程においては、学士課程より深い専門知識や問題発見・解決能力を身につけた人材を育成するとともに、さらに博士後期課程においては高度な専門的能力を有する高度技術者及び高度研究者を養成する。	3-1. 平成22年度に見直した博士後期課程の定員変更を行う。また、工学系3学群に対応する大学院における入学者選抜方法の方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程の方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確にする。	1-1-3-1. 工学系3学群の完成年次を迎えるにあたり、ポリシーの見直しを行い、来年度に改定することとした。 博士後期課程の入学生定員を実態に合わせて60名から25名に変更した。	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
4. 学生の学習意欲を増進するために、各種表彰制度を実施する。	4-1.学生に対する表彰制度を改善する。	1-1-4-1. 学士課程において、学習意欲や学業成果を顕彰する学長表彰に 82 名、教育本部長表彰に 20 名、学業以外での学生活動（社会貢献やスポーツ活動）を顕彰する学長褒賞（修士課程を含む）に個人 4 名、団体 2 団体、4 年間を通じ学生の模範となる者を顕彰する末松賞に 15 名、リーダーシップを持ち合わせた者として顕彰する廣井勇賞に 7 名を選出した。 大学院生の高度な研究成果を顕彰するための学術研究奨励賞に、3 名を選出した。 【年度計画を上回って実施できた事項】 現在の表彰制度に加えて、学業、スポーツともに秀でた文武両道の学生を奨励する岡村甫賞、岡村甫奨励賞を設け、来年度から授与できるように表彰制度を改定した。	S	
5. 教育成果の改善に活かすために、企業や卒業生からの意見を聴取する。	5-1.企業や卒業生からの意見聴取を引き続き行うとともに、教育内容の改善に向けた検討を行う。	1-1-5-1. 本学の同窓会組織との連携交流を深めるとともに、在学生と卒業生の意見交換会を東京（参加者：在学生 24 名、卒業生 9 名）・大阪（参加者：在学生 36 名、卒業生 9 名）で開催し、意見聴取を行った。 本学独自の大学説明会を東京（参加企業数 161 社）・大阪（同 134 社）・高松（同 54 社）にて行い、各企業の方と在学生・教職員の交流の場を持ち、求める人材像等についての意見聴取を行った。 これらの機会において得た意見を各学群・学部でフィードバックし、特に来年度完成年次を迎える工学系 3 学群のカリキュラム見直し計画へとつなげた。	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
2. 教育の内容等に関する目標を達成するための措置				
1. 学生による授業評価を行い、これを教員評価に反映させる。	1-1.引き続き、授業評価制度の改善を検討するとともに、評価結果により授業の質、科目の内容や実施状況を検証する等により、教育内容の改善を進める。	1-2-1-1. 授業評価の提出については、提出率が平均95.6%（昨年度95.5%）と高い水準を維持することができた。これらの集計結果は、各教員へフィードバックを行い授業の改善につなげるとともに、教員評価に反映した。	A	
2. 大学教育への順調な接続を図るために、導入教育を充実させる。	2-1.教育講師によるスタディスキルズ、英語・数学の習熟度別クラス編成などを通じて、入学時学力の早期向上を図るリメディアル教育（学力再生教育）を継続する。また、導入教育支援のため、教育講師制度による教育・研究の充実を図る。	1-2-2-1. 本学の特徴であるリメディアル教育として、スタディスキルズを引き続き開講し、492名（1年生履修率99.8%）が履修した。 英語・数学・物理系科目において、習熟度別クラス編成を実施した。 これらの活動内容等を公表することを目的として、「キャリア教育シンポジウム：人が育つ大学を目指して」を2月に本学にて開催（参加者100名）した。 来年度推薦入学者を対象に各学群・学部において入学前教育（システム83名、環境理工36名、情報49名、マネジメント55名）を実施した。	A	
3. 職業人としての基礎的な能力を獲得させるために、キャリア教育を行う。	3-1.総合的キャリア教育を充実させるために、スタディスキルズを始めとする導入教育から2年次のキャリアプラン基礎、3年次のキャリアプラン1、2のキャリア教育の内容を検証し、より効果的に結合させていく。	1-2-3-1. 職業人としての基礎的な能力を獲得させるために、体系的なキャリア教育科目を引き続き実施した。 履修者は、「キャリアプラン基礎」459名（科目配当学年履修率91.3%）、「キャリアプラン1」504名（同94.2%）、「キャリアプラン2」543名（同86.6%）、「インターンシップ」543名（内大学院生21名）であった。 また、リメディアル教育とキャリア教育のより効果的な結合をめざし、教育講師と学群・学部教員の意見交換の場を設けた。	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
4. 国際コミュニケーション力を涵養するために、学生の国際学会発表を奨励する。	4-1. 学生の国際コミュニケーション力及び国際感覚・知識・見識を涵養するための取り組みを継続するとともに、学生の学会発表を奨励する仕組みを検討する。	1-2-4-1. 学生の国際コミュニケーション力及び国際感覚・知識・見識を涵養するための国際会議発表及び海外研修を支援し、本年度は、大学院生 58 名が国際会議等で発表を行った。 その他に本学主催で、以下のシンポジウム、研修等を実施した。 ・第7回社会マネジメントシステム国際シンポジウム：9/14-17、スリランカ・コロンボで開催、参加者約 250 名（うち在学学生 13 名、全員が発表） ・博士後期課程特待生修了生のホームカミングイベントを兼ねた国際シンポジウム「第3回フロンティア・テクノロジー・シンポジウム」：7/29-31、本学で実施、参加者 104 名（うち在学学生 29 名、うち発表者 8 名） ・中国卓球交流：学生 16 名が、瀋陽工業大学・黒龍江大学・ハルビン工業大学を訪問し、卓球交流・キャンパス見学・学生座談会・学生間交流・史跡見学等を実施した（8/29-9/4）。 ・イギリス研修：学生 11 名がグラモーガン大学を訪問し、語学研修・キャンパス見学・学生間交流・カードィフ及びロンドンの文化施設見学等を実施した（9/8-9/18）。 海外研修応募に必須としたことなどにより、TOEIC の団体試験に 352 名（昨年度：248 名）が受験し、学内の英語学習動機付けに寄与した。	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
3. 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置				
1. 大学教育の向上を図るために、工学部を工学系3学群へ改編するとともに、学士課程教育及び大学院教育における教育プログラムを継続的に改善する。	1-1.新しい分野における教育の可能性も踏まえて、大学教育における効果的な教育プログラムのあり方を常に検討する。また、工学系学群の新専攻に対応した実験設備の整備や施設改修等を継続して行う。	1-3-1-1. 平成27年度に開設予定である、経済・経営を包括した新たな「社会科学系学部」の教育プログラムを作成した。 教養教育強化WGを結成し、学士課程の教養教育の充実を目指し議論を開始した。 工学系3学群の教育プログラムに対応した実験室の整備を行った。	A	
2. マネジメント学部や工学系3学群における学士課程教育に対応するため、より効果的な大学院教育プログラムを検討し、必要な取組みを行う。	2-1.今年度に初めての卒業生を送り出すマネジメント学部の一期生に対してより専門性の高い教育を実施するために、大学院の設置準備を行う。また、工学系3学群に対応した新しい大学院教育プログラムを提供可能な体制を構築するための準備を継続する。	1-3-2-1. 初めて卒業生を送り出したマネジメント学部については、より専門性の高い教育を実施するために、大学院の設置準備を開始した。当面は起業家コースに入学させることとし、5名が入学した。 来年度工学系3学群の学生が新たに卒業するにあたり、大学院修士課程におけるコース編成を見直した。	A	
3. 年次進行による着実な学力の向上と卒業時の学力到達水準の保持を目指して、クォータ制と総合評価制度（GPA）を実施する。	3-1.GPA 制度を中心とする厳格な成績評価により、卒業時に学生が到達する水準を保てる学修度評価システムの充実を継続するとともに、GPA の計算方法についても検討する。	1-3-3-1. GPA による成績評価について詳細な解析を行ったところ、一部厳格性に欠ける評価を行っている科目が判明したため、成績評価の適正化を図るため、教員に対する説明会を直ちに実施した。また、成績の評価結果を可視化する方策を検討した。	B	
4. 高度化したシラバスや教材等の提供により、学生の自主的学習を支援する。	4-1. シラバスの充実を継続する。また、学生の自主的学習を支援するために、ワークステーション室、附属情報図書館等の利用環境の充実を継続する。	1-3-4-1. 文部科学省の指針に基づき、シラバスの記載項目（成績評価方法、ISBN との連携等）を見直し、教授会において意志統一を行った。 ワークステーション室（WS）の更新を行い、1つのOSに制限されず学習可能な環境を整備し、学生の	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		利用に対する利便性を向上させた。 附属情報図書館では、メディア学習室の閲覧端末を全学 WS 環境に準じた構成にした。また、館内資料を効果的に周知するとともに、学生の自主的学習を促進するための企画展を3回開催した。		
5. 学生の特徴や状況を十分に把握できるようにするために、教務関連情報を処理するシステムを作成する。	5-1. 学生の学習支援のために適切な情報管理・共有を進めるため、教務関連情報を処理する事務システムの更新について検討する。	1-3-5-1. 教務関連情報を処理する事務システムの更新（来年度予定）に向けて、本年度は教務関連情報のパッケージソフトに関する情報収集を行い、使い勝手の良い事務システム構築について検討した。 検討を踏まえ入札を行い、3月に導入業者を決定した。	A	
6. 県内高校や四国内の大学など他の教育機関との戦略的教育連携を図る。	6-1. 戦略的大学連携支援の成果をもとに、引き続き主として四国内の他の大学と連携することによって、教育環境の向上や教育効果の改善を継続する。 また、高校教育から大学教育へとつながる連携についても協議を継続する。	1-3-6-1. 愛媛大学との連携により、教職員の FD/SD を実施した。 香川大学との連携により、四国学をテーマに四国内の大学間単位互換 (ek4) を実施し、本学から2名の学生が香川大学開講科目を e-Learning による遠隔講義で受講した。 高校教育から大学教育へとつなげる連携については、山田高校の文部科学省指定事業「確かな学力の育成に係る実践的調査研究」に参画し、「生徒一人ひとりの進路実現に向けての学力の向上を目指すとともに、生徒の思考力・判断力・表現力等の育成、教員の教科指導力向上・授業改善等を図る」という課題を確認した。他に、高知南中学・高等学校との授業連携、安芸桜ヶ丘高校とのエネルギー環境教育の連携推進、高知小津高校との文部科学省教育プログラム「スーパーサイエンスハイスクール」への参画等を行った。	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		これらの他に、法政大学との連携により、地域活性化システム論Ⅰ、Ⅱを開講し、395名の受講生が参加した。		
7. 卒業生が活躍できる場を広げるため、教職課程を継続的に改善する。	7-1.平成 24 年度修士課程入学者から、高校専修の教員免許が取得できるように準備を行うとともに、マネジメント学部において教員免許が取得できるように検討する。また、「教職課程履修カルテ」の管理と運用体制を構築し、各種採用試験合格のための支援体制を構築する。	1-3-7-1. 教職課程履修学生に対する履修カルテを実装し、個別の学生の状況把握が可能となるようにした。 【年度計画を上回って実施できた事項】 新たに、来年度から環境理工学群に中学・高校数学免許、マネジメント学部には高校公民免許、中学・高校数学免許、修士課程においては専修免許が取得できるように申請を行い、認可を受けた。	S	
8. 専門的能力をより一層充実させるとともに、指導力とコミュニケーション力の涵養を図るために、大学院生を TA として採用する。	8-1.大学院教育体系の中に組み入れた TA 制度の検証と充実を図る。	1-3-8-1. 指導力とコミュニケーション力育成の観点から、修士課程学生（社会人を除く）を原則 TA 制度に組み込んだ。本年度の TA 採用者は 184 人であり、円滑な講義補助体制の下に教育が実施された。 学生 1 人あたりの TA 担当時間数は平均 158.9 時間、謝金は平均 161 千円の実績となり、奨学支援にもなっている。	A	
9. 教育力向上を図るために、組織的な FD（Faculty Development；教員研修）活動および SD（Staff Development；職員研修）活動を行う。	9-1.「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」（SPOD）等を活用して、教員に対する FD 活動及び事務職員に対する SD 活動を引き続き推進する。	1-3-9-1. SPOD 主催の SD 研修に延べ 62 人日参加し、その他公立大学協会主催研修等、延べ 174 人日の研修を実施した。 職員の自己啓発を支援することを目的とし、本学の講義を受講することを認め、本年度は 5 名の職員が受講した。	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		教員6名が SPOD の開催した研修に参加し、初年次教育学会、高等教育質保証学会の学会等に2名が参加した。		

4. 学生支援に関する目標を達成するための措置

1. 学生の身体的・精神的な健康を増進し、安全・安心をキーワードに学生支援の充実を図る。	1-1.学生心理相談及び教職員を含めた健康管理の充実を図る。	1-4-1-1. 【年度計画を上回って実施できた事項】 臨床心理士の常勤化により、本年度のメンタル相談日数は166日（昨年度50日）を確保することができた。その結果、相談件数も345人（昨年度155人）に増え、軽度な者も相談対象とすることができた。また、相談日数が増加したことにより、予約以外の相談に乗ることもできた。 心理的・行動的問題を起こしている学生に対しての専門助言を求める保護者・教職員からの相談件数も臨床心理士の常勤化により、73件（昨年度3件）と大幅に増加した。このことにより、援助が必要な学生への早期介入、早期相談、教職員への助言・連携を図ることができ、相談内容の質も向上した。	S	
2. 学生に対する就職支援とキャリア支援を行う。	2-1.企業を対象に大学説明会を各地で開催する等、企業への働きかけを継続的に行うと同時に、教職員が相互に情報を共有し、学生の希望に沿ったきめ細かな支援を引き続き行う。	1-4-2-1. 学生に対する就職支援、キャリア支援として、以下の活動を行った。 ・大学説明会・企業懇談会を東京（参加企業161社）、大阪（参加企業134社）、高松（参加企業54社）、高知（参加企業39社※マネジメント学部のみ）にて開催した。 ・県内外の企業を本学に招く学内合同会社説明会を、延べ6日開催した（参加企業329社）。 ・学内に就職コンサルタントを配置した（利用者延べ273名）。 ・東京、大阪で企業が提供する就職支援サービスを利	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		用した（利用者延べ95名）。 ・東京・大阪・名古屋での合同企業説明会への参加者を支援するため、チャーターバスを用意した（参加者延べ218名）。 ・東京・大阪・兵庫・愛媛・香川に就職支援バスを運行した（利用者延べ582名）。 ・就職支援部にて把握する学生の就職活動状況を、教員と共有しきめ細やかな支援を行った。 こうした活動を全学的に進め、昨年度以上に厳しい就職環境に対応した結果、就職内定率は工学部 94.2%、マネジメント学部 98.0%、修士課程 96.5%であった（厚生労働省発表 就職内定率：学士課程 全国平均 93.6%、四国・中国地区 平均 91.7%）		
3. 学業以外でも充実した学生生活を行うための学生生活支援を行う。	3-1. 学生の課外活動に対する支援及び資金援助を引き続き行うとともに学生の食生活や居住環境の改善を図る。 また、学士課程学生の経済的支援のためにSA制度を導入する。 ※SA制度 学士課程学生に教育補助業務以外の多様な業務を依頼し、謝金の支給により経済的負担を軽減する制度	1-4-3-1. 学生の課外活動に対し、以下の支援を行った。 ・学生支援バスの活用及び遠征費の援助を行い、年間70回の遠征を支援した。 ・遠征等をより一層支援するために、マイクロバスを追加導入した。 ・硬式野球部、軟式野球部、ソフトボール部等が利用できる雨天練習場を設置し、鏡野公園の一部をソフトボール練習場として整備すると共に、テニスコートの人工芝張替を行った。 ・これらの支援により、四国インカレ参加人数も289名（昨年度232名）と増加し、男子の総合順位は6位（昨年度9位）と躍進した。 学生の食生活の改善を図るために、大学食堂運営者をプロポーザル方式により決定し、来年度から夕食時間の延長、メニューの拡大等学生の食生活の改善に	S	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		役立てる準備を行った。 寮の住環境の改善として、洗濯機・乾燥機の入替えを行い利便性の高いものとした。また、管理人体制を変更し、緊急時対応を行いやすい体制とした。 学士課程学生に教育補助業務以外の多様な業務を依頼し、謝金の支給により経済支援をする SA 制度を継続し、70 名の学生が教室の備品管理や学内の交通整理などの業務を行った。 [年度計画を上回って実施できた事項] 寮生の食生活環境の改善のため、寮の隣接地に食堂を借り上げて朝食の場として提供し、登校前に朝食を自然にとれるようなシステムを構築した。また、朝食の摂食状況を調査し、朝食を食べていない寮生に対して指導を行うなどの取組みを行った。		
4. 学会等での論文発表など学外での成果発表を奨励するために、学生に対して旅費その他の経費を支援する。	4-1. 学生に対する教育、研究成果の具体的な指標のひとつである学生の学会等での論文発表を奨励するために、研究指導を実施するとともに、国内、国外への派遣で実質的な障壁となる旅費、その他の経費を支援する制度を引き続き検討する。	1-4-4-1. 学生の学外発表等の経費支援を行うため、各教員に対し個人教育費の配分を継続することで、国内学会等にて 264 名（内学士課程 112 名、大学院 152 名）、国際学会等にて大学院生 58 名が発表を行った。	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
5. 学生の受入れに関する目標を達成するための措置				
1. 高知県内高校からの入学を支援するために、奨学制度その他の措置を導入する。	1-1.推薦入試において県内高校出身者のための枠を引き続き確保するとともに、経済的理由のため大学進学を断念せざるを得ない優秀な県内高校出身者のための奨学支援制度を継続する。	1-5-1-1. 本年度も、推薦入試の募集人員 180 名のうち 115 名を県内高校出身者のための特別枠とした。 経済的理由のために大学進学を断念せざるを得ない優秀な県内高校出身者の支援を目的とした、入学科および4年間の授業料を全額免除する奨学支援制度を継続したが、平成 24 年度入学者については該当者がいなかった。今後も引き続き、県内高校への広報に努める。	A	
2. 受験機会を拡大するために、多様な入学試験と奨学制度を実施する。	2-1.入試結果をもとに入試制度の継続的な見直しを行うとともに、特に特待生制度についても改善を図る。	1-5-2-1. 特待生制度について、これまでの制度（入学科・授業料全額免除と毎月 10 万円の奨学金給付＝「特待生 S」）の他に、より条件を緩和した制度（授業料相当額（60 万円）の奨学金給付＝「特待生 A」）を新設するとともに人数制限を撤廃し、経済的理由のために大学進学を断念する優秀な受験生に対して、機会を大幅に拡大した。 【年度計画を上回って実施できた事項】 特別推薦入試について、継続的に広報を行ったところ、昨年の 2.5 倍となる 71 名が志願し、優秀な学生の確保につながった。また、特待生についても、昨年、一昨年については、各年 1 名（特待生 1 名）のみの入学であったが、本年は特待生 S として 3 名、特待生 A として 7 名の入学が決定した。計 10 名のうち 7 名が高知県内高校からの入学であり、県内の成績優秀な生徒に対する経済的な支援が行えた。	S	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
3. 大学院生・留学生及び社会人学生の増加を図るために、各種の措置を講ずる。	3-1. 留学生・研究生の受入れを促進するため、国際交流拠点（留学生寮を併設する国際交流会館（仮称））の整備に着手する。 また、社会人の受け入れ方策として、履修証明プログラムに基づいた国際建設プロジェクトマネジメントコースの開設などを行う。	1-5-3-1. 留学生・研究生の受入れを促進するための留学生会館(仮称)について基本コンセプトを固め、設計等を適正に管理するため CM 業者を決定するとともに、設計業務を委託する業者をプロポーザルで決定し、基本設計を完了した。 社会人の受入れ対策として、社会システムマネジメントコースにおいて短期学習プログラム（国際建設プロジェクトマネジメントコース）を開講し、社会人 14 名が受講した。アンケートを行った結果、受講生の満足度は高く、産業界の実践的なニーズに対応できている。	A	
4. 大学の特徴及び入学生受け入れ方針を、全国に周知するために、各種広報手段を活用する。	4-1. 本学における教育、研究、地域貢献活動を幅広い層に広報するための取り組みを引き続き行うとともに、高校生や受験生を中心とした層に対しては特にオープンキャンパスや模擬授業の実施により、本学の魅力を伝える。	1-5-4-1. 地域・一般を対象に「地震・津波防災の最先端」「地域活性化システム論」など、7 回（参加者延べ 1,955 名）の公開講座等を実施した。 高校生や受験生を中心とした層に対しては、オープンキャンパス（参加者延べ 1,759 名）や模擬授業等（延べ 137 回）を実施した。 ホームページについては、英語版を中心としたリニューアルを行い、ユーザリビティの向上とデザイン統一を図るとともに、メディア掲載へのリンクも積極的に追加し、機能を活かした発信を強化した。 プレスとの良好な関係構築・戦略的プレスリリースにより、高知さんさんテレビニュース番組内「地域連携機構特集」等のパブリシティ獲得につながった。	A	

2 高知工科大学の教育、研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

研究の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
1. 学内における各領域の研究を互いに紹介して常に連携や共同研究を模索する。	1-1 「開かれた研究の場」を形成し発展させながら、様々な研究領域における知識や研究成果を融合させて先端的研究を推進し、研究所の統合整備を行う。併せて、先端的研究設備の導入や研究設備の学内共有化を積極的に進めることにより、学際的な分野の研究や、学内の研究交流の進展につなげる。	2-1-1-1. 本学の研究者が知見を広げ異分野交流の場とするサイエンスカフェを年間6回開催し、学内外の研究者による「東日本大震災被災のメカニズム」、「科学技術立国を考える」など時機に適った講演を行い、交流の拡がりを図った。 学際的な分野の研究や学内の研究交流の進展につなげるため、先端研究設備として磁気共鳴断面撮像システム（fMRI）、GPU 内蔵計算機クラスター（スパコン）を導入し、医工連携等の推進を図った。 研究所、各学群・学部からメンバーを選出して、MRI 整備推進委員会を立ち上げた。fMRI 導入にあたり、スパコンとの融合的な研究環境の構築のために適切な体制を整備することで、研究施設の融合と共有化を図った。 本年度導入した fMRI、スパコン、昨年度までに導入した透過型電子顕微鏡(TEM)、走査型電子顕微鏡(FE-SEM)、X 線回析装置に加え、研究本部において学内共用研究機器と指定したものを、各研究所、各学群・学部で共用利用できる仕組みを整備し、学際的な分野の研究や学内の研究交流の進展につなげた。 昨年度に引き続き、地域連携機構及び学群の教員（計5名）が連携し参画する総務省「戦略的情報通信研究開発推進制度 SCOPE 事業」を実施した。	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
2. 国際的研究活動を推進するため、留学生や研究生の増員を図る。	2-1.一定期間ごとの学外研究活動（サバティカルリープ）と国内外教育機関への研修制度により、世界的水準の研究者との共同研究等を引き続き推進するとともに、国際的共同研究をベースとした留学生や研究生（短期留学生を含む。）の受入れを継続する。	2-1-2-1. 教員海外研修に1名の教員を選出し、アメリカ（NTT-America 研究所）・イタリア（ヴェネツィア大学）にて、半年間の研修を行った。 （独）科学技術振興機構「日本－フランス研究交流課題」の採択2年目として、昨年度に引き続き、フランスのオルレアン大学と共同研究を実施した。その他に、「第2回日中大学フェア」（10/9・10、東京）に出展し、中国の研究機関・企業等との産学連携、研究交流の推進を図った。 （独）国際協力機構（JICA）からの研修委託「国際契約マネジメントセミナー」により、3回の国際契約マネジメントセミナーを実施した（7月スリランカ道路開発庁、チェンナイ交通公社（インド）、11月スリランカ国家浄水排水庁、参加者はいずれも約30名）。 タイ・チュラロンコン大学との交流協定に基づき研究者11名を2週間受入れ、講義受講や本学教員とのディスカッションを行ったほか、ダムや関連企業等の視察を行った。 これらの活動の結果、新たな留学生・外国人研究員を受入れることができた（正規生16名（学士課程1名、博士後期課程15名）、非正規生5名（短期留学生含む）、外国人研究員3名）。	A	
3. 応用的な研究と基礎的な研究とのバランスをふまえながら、研究を進展させる。	3-1.引続き研究成果を積極的に学会誌に論文発表するとともに、基礎研究成果をさらに発展させ実用化を目指す。さらには、基礎研究や応用的研究を進展させるための研究設備や研究者の充実を検討する。	2-1-3-1. 研究成果を積極的に学会誌に論文発表した。 これまでの研究成果（論文発表・特許等の知財）の実用化に向け企業との受託・共同研究を行い、その結果生まれた発明技術を用いて企業が商品・製品化に成功し、実施料収入や譲渡収入を得るなどの成果をあげた。	S	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		マテリアルデザインセンターでは、NEDO プロジェクト「希少金属代替材料開発プロジェクト」で、スパッタ成膜機能付 XPS 評価装置、薄膜トランジスタ画素電極積層膜製造装置、超高分解能走査電子顕微鏡等の設備を導入し、応用研究から実用化研究へと展開する目途を立てた。 【年度計画を上回って実施できた事項】 基礎研究成果をさらに発展させ実用化を目指した成果が認められ、文部科学大臣表彰科学技術賞を教授2名、文部科学大臣表彰若手科学者賞を准教授1名の合計3名が受賞した。		
4. 他の教育機関との戦略的な共同研究を図る。	4-1.引き続き他の教育機関や公設試験研究機関等との共同研究について協議し、実施に向けた取組みを行う。	2-1-4-1. 科学研究費補助金によって、他の教育研究機関と共同研究を行った（研究代表者として24件、分担研究者として16件）。 高知県産学連携産業創出研究推進事業に、本学の教員を研究代表者とする「県産未利用有用植物の活性化に向けた農商工医連携基盤の構築と事業化モデル」（2千万円）が採択され、高知大学、高知県立大学、高知県工業技術センター、株式会社フタガミとの共同研究を開始した。 本学の研究者を中心とし、東京大学など学外の地震津波の専門研究者との連携による津波シミュレーションプロジェクトを立ち上げ、全国区の研究会を発足させるに至った。 四国産総研や各種地域産業支援センター等主催の会議に参加し、四国内の他大学等との交流を深めるとともに、今後の共同研究の可能性を見出した。	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
2. 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置				
1. 地域連携機構を発足させるとともに、研究本部、地域連携機構、総合研究所を中心とする研究体制の構築を図る。	1-1.研究所の統合整備を行い、研究領域の拡張と高度化を図るとともに、地域連携機構の体制整備を行う。	2-2-1-1. ナノデバイス研究所とナノ創製センターを統合し、ナノテクノロジー研究所として整備を行い、研究領域の拡張と高度化を図った。 磁気共鳴断面撮像システム (fMRI) の導入に伴い、脳コミュニケーションセンター準備室を総合研究所内に設置し、専任教員（講師）1名を増員した。 地域連携機構の2つのセンターに加え、地域実践実例を基に研究、教育システムとしての体系化を目指す「社会マネジメントシステム研究センター」を増設し、3つの組織を有機的に結びつけた体制とした。	A	
2. 研究を継続的に発展させるために、研究費の獲得や研究の継続的実施を支援するための措置を講ずる。	2-1.独創性の高い研究の外部資金獲得を組織的に支援するため、学内研究費による追加支援を行う等の取組みの充実を図る。	2-2-2-1. 研究本部所属の教員に対し、研究体制強化費を配分することで、研究活動の活性化を図った。 独創性の高い研究に対する外部資金獲得を支援するために、研究開発コーディネート室において、毎月1回の相談会を開催した他、学内ホームページに最新の公募情報、外部施策情報、個々の研究に関連が深い研究動向の調査報告情報等の掲載を行った。	A	
3. 重要な研究領域に対して、博士研究員や時限任用教員などの人員や研究費を重点的に配分する。	3-1.引き続き教員枠（任期付）及び博士研究員（ポスドク）制度により、研究力を向上させるとともに、その拡充についても検討を行う。	2-2-3-1. 博士研究員（ポスドク）のうち、本学での研究を引き続き行うことにより更なる成果が期待出来る者を選考し、特任講師として2年間引き続き研究を継続する事ができる制度を新たに設け、研究力向上に対する取組みの拡充を行った。	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
	3-2.研究の質の向上及び研究内容の展開を図るため、卓越した研究者を中心に研究体制の整備を推進する。	2-2-3-2. 総合研究所を中心とする脳研究の領域を拡張させるため、磁気共鳴断面撮像システム（fMRI）を導入するとともに、十分な研究体制を整えるため、専任教員（講師）1名の増員を行った。 学長のリーダーシップの下、重点研究室であるナノデバイス研究所とナノ創製センターの統合・再編を行い、教員の再配置と採用など新たな研究体制の整備を実施した。	A	
4. 研究情報の取得を容易にするため、附属情報図書館を充実させる。	4-1.引き続き附属情報図書館の提供する電子版雑誌類などの情報提供力を強化するとともに、その利用の促進を図る。	2-2-4-1. 各種活動により、Web を通じた利用資料の増加傾向が続く中、学生定員増を伴わずに、年間入館者数が前年度比 8.2%増となった。 教員へのアンケートや利用統計分析を踏まえ、電子ジャーナルを入れ替えると共に、新規に 130 タイトルを追加した。図書の選書に関して検討を重ね、約 3,400 冊の教養、専門、一般図書をバランスよく購入した。これらにより、教員の研究情報の取得に寄与した。 学内の教職員・学生及び学外利用者を対象に広報誌「SWEN.L」を 8 回刊行し、図書館と館内資料の情報を広く発信して利用促進を図った。 館内に無線 LAN(WiFi) を導入して、場所を選ばず学内 LAN に接続することができるようにし、利用者のネットワーク利用環境を飛躍的に向上させた。	A	

3 高知工科大学の教育、研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 社会貢献の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 地域連携に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
1. 地域との連携に向けて、ニーズの把握・発掘に努めるために、地域連携機構を中心とする大学の体制を整備する。	1-1.地域のニーズや地域の特性を踏まえ、特色ある研究を推進するため、地域連携機構に必要な教員を配置・採用する。	3-1-1-1. 地域のニーズや特性を把握するため、新たに地域連携コーディネーターを配置した。 特色ある研究を実施するため、補完薬用資源学研究室に専任教員を採用した。	A	
2. 地域連携に成果をあげた研究グループを支援する体制を整備する。	2-1.引き続き地域連携において良好な成果を上げている研究グループや、地域連携に関連する研究が順調に進展している研究グループに対して、研究費等による活動支援を行う。	3-1-2-1. 本年度より、地域に対する大学の貢献策の一つとして、各自治体との連携事業に対し本学負担分の研究費を支援する「地域連携強化調査研究費制度」を創設し、中土佐町とのスラリーアイスに関する取組みと黒潮町との行政マネジメントに関する取組みの2件を支援した。	A	

2 地域への開放に関する目標を達成するための措置

1. 地域連携機構を中心として、地域のニーズに応える公開講座を実施する。	1-1.地域活性化に繋がる公開講座や地域人材の育成などの取組みを実施する。	3-2-1-1. 昨年度に引き続き、地域連携機構の取組み紹介や地域活性化に繋がる講演会等を開催した。 ・11月「高知の高齢者ドライバーの安全を考える(第二弾)」(参加者100名) ・11月 開学記念講演「地震・津波防災の最先端」(参加者約600名) ・1月「高知県の交通を考える」(参加者106名) 高知さんさんテレビにおいて、地域連携機構の活動紹介コーナーがスーパーニュースで開始した。学長のビジョントークを含め8研究室の行った18の地域連携・貢献の事例が放送(1年間、延時間160分)され、	A	
--------------------------------------	---------------------------------------	---	---	--

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		県内に、地域連携機構の地域貢献活動を広報することができた。		
2. 情報図書館等の大学施設を地域の研究開発者や技術者を含む地域住民に開放するとともに、その周知を図る。	2-1.引き続き大学施設を地域住民に開放するとともに、附属情報図書館は、公共図書館等との連携を進める。	3-2-2-1. 地域住民への附属情報図書館の開放を継続した結果、年間の館外貸出図書数は1,100件以上に達した。 香美市立図書館と協定を締結し、連携の基盤を固めるとともに、県内図書館と連携して相互利用を行った。また、研修会等をととして公共図書館との交流を図った。 大学施設の地域開放に関して、体育施設では、グラウンド（23日）、テニスコート（37日）、体育館（17日）、講堂（10日）、教室（22回）を地域住民等が利用した。 研究施設では、プロジェクト型研究室及び地域連携機構研究室を外部企業7社、クリーンルームの研究機器を14社（計49回）、地域連携機構の開放型研究機器を1社（計16回）が利用し、これによって、各企業との良好な関係構築にもつながった。	A	
3. 大規模災害に備えて、県、市町村、消防等の災害救援活動への協力のための準備を行う。	3-1.大規模災害に備えて、県、市町村、警察、消防等の関係団体と協議し、自主訓練等を検討する。	3-2-3-1. 地震防災WGを立ち上げて防災計画の見直しを行うとともに、災害発生時の安否確認や避難場所への誘導等について協議を始めた。 9/14・15の2日間、教職員を対象に県南海地震対策課の職員による「防災研修」（87名参加）を行った。 高知学長会議において諮問された、県内高等教育機関が協力して行う南海地震に備えての対策について「震災に対する機能継続のためのワーキンググループ」が設置され、大震災後の復興に関する体制づくり	S	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		の検討を開始した。 防災訓練への参加・実施について香美市消防と協議を行った。 【年度計画を上回って実施できた事項】 高知県地震・津波防災研究会を立ち上げ、GPU 内蔵計算機クラスター（スパコン）を活用することで、高知県の沿岸 17 市町村の地震津波防災シミュレーションを行った。これらの結果は、各自治体の防災計画の立案に寄与している。		

3 地域の活性化及び振興に関する目標を達成するための措置

1. 社会人教育、生涯教育を活性化するための拠点形成のための取り組みを行う。	1-1.平成 22 年度に高知女子大学永国寺キャンパスや東京 CIC (キャンパスイノベーションセンター) に設置したサテライト教室を新たな拠点として、社会人向け教育の充実を引き続き推進する。	3-3-1-1. 永国寺キャンパスの整備及び東京・大阪サテライト教室の契約更新を行った。 一般向け公開講座として、参加者の利便性を考え、高知県立大学永国寺キャンパスを利用して、「地域活性化システム論」(履修者 395 名)を実施した。 東京サテライト教室では、社会人向けの、社会システムマネジメントコース「国際建設プロジェクトマネジメント」科目を開講し、社会人 14 名が受講した。	A	
2. 教員の研究内容、研究成果等に関する情報を公開し、共同研究・受託研究等の受け入れを推進する。	2-1.地域内外との連携により研究成果の実用化を目指して共同研究・受託研究等を着実に継続して行う。	3-3-2-1. 高知県から「特産農産物加工需要創出共同研究委託事業」を本学が受託し、高知県産のゆず、文旦、土佐茶、土佐和牛の生産と販路拡大を図るビジネスモデルを構築した。 展示会等戦略的な外部発信と交流の機会をつくり、中央大手企業や四国の企業等との新規共同研究や国や県の補助事業への申請に繋げた。 四国の大学、研究機関・企業との交流を深め、1 社と共同研究を開始した。 【年度計画を上回って実施できた事項】 本学が進めるスラリーアイス製造装置の開発については、戦略的な外部発信により、イノベーションジ	S	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		ジャパンのJSTブースに、全国的な産学官連携による事業化成功事例として招待されて展示をし、中川文部科学大臣が来訪した。また、地域産業の課題を産学連携で解決した成功モデルとして、日刊工業新聞主催の「モノづくり連携大賞」を受賞した。		
3. 県の施策の方向性を踏まえた地域の活性化や振興のための活動を行う。	3-1.引き続き、国や自治体等の各種委員会・審議会等への参加、企業等への講師派遣等を通じて地域貢献を図る。さらに、県内の産業振興ニーズの把握を強化する取り組みを開始する。	3-3-3-1. 国、自治体、その他機関の委員会や審議会等に、教員が積極的に参画（延べ371件以上）した。 地域のニーズに応じて、教員の研究分野における助言や講演（延べ131件以上）を行うことで、地域の活性化や振興に貢献した。 地域のニーズや特性を把握するため、新たに地域連携コーディネーターを配置した。	A	

4 県内の大学及び高等学校等との連携に関する目標を達成するための措置

1. 県内大学や県内高校など他の教育機関との戦略的連携を図る。	1-1.地域教育支援を担当する部局を中心に、学校現場、教育委員会との連絡を密にして、本学教育による体験授業、高校教員研修プログラム等を引き続き実施する。	3-4-1-1. 地域教育支援部会を通して、高知県内の初等・中等教育機関及び、高知県教育委員会と密接に連携し、県内の小学校・中学校・高校において本学教員による訪問教育（43回、19校）、大学見学の受入れ（小・中学生528名、高校生510名）、高等学校産業教育生徒研究会支援等の事業を実施した。また、高大連携事業として、県立山田高等学校「確かな学力の育成に係る実践的調査研究（文部科学省指定）」等48回（4校）の交流を行った。 小学生を対象に科学教室等を5回（参加者延べ230名）実施し、小・中・高校教員向け研修プログラムを5回（参加者延べ152名）行った。 地域の住民に対しては、本学教員が講師として3市町村（参加者427名）にて実施した。	A	
---------------------------------	--	--	---	--

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
5. 国際交流に関する目標を達成するための措置				
1. 大学の国際性を高めるために、海外の大学との交流や留学生の受け入れを推進する。	1-1.大学の国際性を高めるため、国際的な共同研究をベースとした留学生や研究生（短期留学生を含む）の受け入れを引き続き推進する。また、海外の大学との交流や留学生の受け入れ等の事業を推進する体制を強化するとともに、その拠点として、留学生寮を併設した国際交流会館（仮称）の建設に着手する。	3-5-1-1. 国際交流を活性化するために、新たに3大学（イスタンブール工科大学、グラモーガン大学、ハルビン工程大学）と交流協定を締結した。 留学生・研究生の受け入れを促進するため、留学生会館(仮称)についての基本コンセプトを固め、基本設計を完了した。 留学生プログラム等に関する PR を行うため、中国・韓国・タイ・ヨーロッパ等の大学、のべ約 40 校を訪問した。また、大学交流、研究交流、産学連携、人材交流、留学促進を目的とする「第2回日中大学フェア」に出展した。	A	
2. 国際会議を積極的に主催する。	2-1.引き続き国際学会・シンポジウム等の誘致活動を行うとともに、国際学会等の開催を支援する仕組みを検討する。	3-5-2-1. 博士後期課程 SSP 制度修了生のホームカミングイベントを兼ねた国際シンポジウム「第3回フロンティア・テクノロジー・シンポジウム」を主催し、本学で実施した（参加者 104 名）。 本学発の国際学会である「社会マネジメントシステム学会」の主催する「第7回社会マネジメントシステム国際シンポジウム」を開催した（スリランカ・コロンボ、参加者約 250 名）。	A	

4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
1. 私立大学として構築した業務体系の長所を継承する。	1-1.私立大学の運営メリットを生かし、公立大学法人として柔軟かつ機動的な法人運営に努める。	4-1-1-1. 理事長・学長を中心とした意思決定に従い、教職員が一体となった各センター組織・委員会が連携し、柔軟かつ機動的な運営を行った。	A	
2. 理事会、経営審議会、教育研究審議会を設置し、経営と教学とが適切な役割分担を行う業務体制とする。	2-1.経営と教学の適切な役割分担を可能とする業務体制を引き続き検討する。	4-1-2-1. 大学運営における経営と教学相互に関連する重要事項について、学内の調整を行い、理事長及び学長の意思決定を補助するため、総合調整会議を立ち上げた。	A	
3. 大学としての意思決定の迅速化と業務の効率化を図るための組織体制とし、常に改善を図る。	3-1.意志決定の迅速化及び業務の効率化を図るため、見直しを行ってきた各本部及び各センター組織について、学内外の動向等に即した組織体制となっているかの検証を常に行い、必要な場合は、改善を図る。	4-1-3-1. センター組織と事務組織の関係強化を図り、教職員がより一体となった組織運営が可能となったほか、地域連携機構を強化支援するために、社会連携部を新たに組織した。	A	

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

1. 大学教育の質向上を図るために、工学部を工学系3学群へ改編する。（短縮再掲）	1-1 教育ニーズを考慮しながら新しい分野における教育の可能性について常に検討し、必要な取組を継続する。	4-2-1-1. 教育ニーズの把握に努め、授業科目の新設・廃止を適宜行った。	A	
--	--	--	---	--

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
2. マネジメント学部や工学系学群における学士課程教育に対応するため、より効果的な大学院教育プログラムを検討し、必要な取り組みを行う。（再掲）	2-1.今年度に初めての卒業生を送り出すマネジメント学部の一期生に対してより専門性の高い教育を実施するために、マネジメント学部に対応した大学院の設置準備作業を行う。また、工学系3学群に対応した新しい大学院教育プログラムを提供可能な体制を構築するための準備を継続する。（再掲）	4-2-2-1. マネジメント学部を卒業し、大学院においてより専門的な知識を習得したい学生へのキャリアパスとして起業家コースへの進学ルートを整備した。平成24年度春季入学生として、5名を決定した。 大学院教育プログラムについて、コース体系を整理統合し、学士課程と連動する専門性の高い教育を十分に提供していくことにした。	A	
3. 社会人教育、生涯教育を活性化するための拠点を形成するための取り組みを行う。（再掲）	3-1.平成22年度に高知女子大学永国寺キャンパスや東京CIC（キャンパスイノベーションセンター）に設置したサテライト教室を新たな拠点として、社会人向け教育の充実を引き続き推進する。（再掲）	4-2-3-1. 公開講座として、参加者の利便性を考え、高知県立大学永国寺キャンパスを利用して、「地域活性化システム論」（履修者395名）を実施した。 社会人の受入れとして、社会システムマネジメントコースにおいて「国際建設プロジェクトマネジメント」科目を東京教室と本学で開講し、社会人14名が受講した。	A	
4. 地域連携機構を発足させるとともに、研究本部、地域連携機構、総合研究所を中心とする研究体制の構築を図る。	4-1.地域連携機構と研究本部と研究者による連携を推進することで、研究体制の充実を図る。	4-2-4-1. ナノデバイス研究所とナノ創生センターを統合し、研究本部にナノテクノロジー研究所を整備した。この整備により、ナノテクノロジーに関わる学内研究者の集中化と研究設備の共有化を図った。 地域連携機構は、研究シーズを地域で展開する「連携研究センター」と地域ニーズに分野横断的な対応を図る「地域連携センター」が連携する体制に加え、本年度より「社会マネジメントシステム研究センター」を新設した。3組織が有機的に結びつき、地域課題解決に貢献していく新体制を作り、更なる機能強化を図った。	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
5. 大学の重点課題に対応するため、適性かつ合理的な人員配置を行う。	5-1.学長が定めた重点分野における教育・研究を推進するために、引き続き任期付の専任教員及び特任教員を採用・配置するとともに、その拡充について検討を行う。	4-2-5-1. 地域連携機構の補完薬用資源学研究室に専任教員を採用した。	A	
	5-2.重点分野の研究を推進するために、博士研究員を採用・配置するとともに一部授業を行う助教の採用についても検討を行う。	4-2-5-2. 博士研究員（ポスドク）のうち、更なる成果が期待できる者を特任講師として研究を継続できる制度を創設した。	A	
6. 教育研究水準の一層の向上と効果的な大学運営を図るため、財務状況を考慮しつつ中長期的な見通しのもとに、適切な教員及び事務職員の配置を行う。	6-1.中長期的な見直しのもとに、教職員の適正な採用・配置を引き続き行う。	4-2-6-1. 中長期的な人員の採用及び配置に関する計画に基づき、本年度は、専任教員4名、任期付教員3名及び事務職に新卒3名の採用を行った。	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
------	------	----------------	------	------

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

1. 優秀な教員や事務職員を採用する仕組みを整備する。	1-1. 優秀な人材を確保するための仕組みを引き続き検討する。	4-3-1-1. 教職員の公募については、本学ホームページのみで公募を行っていたものを、教員については科学技術振興機構が行っている研究者人材データベース（JREC-IN）、職員についてはリクナビを利用することにより、より広く周知を行い、応募者を増員することで、より優秀な人材の確保につながった。	A	
2. 職員の能力と実績を総合的に評価する制度を構築し、その評価結果が給与等に適切に反映する仕組みを整備する。	2-1. 教員及び事務職員の業績や職能履歴の適切な管理方法の検討を行う。	4-3-2-1. 本学に在籍する又は在籍したことのある教員等の教育研究及び社会貢献活動の情報を一元的に集積し、必要に応じてその活動状況を公開できる環境を整えるために、教員業績集積データベースを構築した。事務職員については個人別人事情報ファイルの作成を開始した。	A	

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

1. 学内の各種データを大学マネジメント用データベースとして構造的に一元化する。	1-1. 大学情報を一元的に管理・運用するシステムの基本設計を推進する。	4-4-1-1. 教員業績データベースを適正に運用管理するため、教員業績管理委員会を設置し、データ管理、アクセス権、情報の再利用などの取扱いを定め、適正な運用管理を行った。 昨年度の教員評価および研究者総覧データの取り込みを実施し、教員業績集積システムの運用を開始した。また、教員評価システムのためのプログラムを開発し、本年度はシステムを活用して教員評価を実施した。	A	
2. 事務職員の能力を高めるために、組織的な SD（Staff Development；職員研修）活動を行う。	2-1. 事務職員の職能等に応じて策定した研修計画に基づき、職員研修を引き続き実施する。	4-4-2-1. 新規採用者、中堅職員、管理職員など階層別研修と各部門別専門研修の計画を企画し実施した。 その他に、各専門分野についての研修への参加、海外での研修を実施した。	A	

5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 外部資金その他自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
1. 競争的教育研究資金の獲得を支援する仕組みを構築する。	1-1.引続き科研費等の審査基準、審査内容及び制度について、各教員の理解を深めるとともに、競争的教育研究資金の応募件数と採択率のさらなる向上を図るための取組みを継続する。	5-1-1-1. 科学研究費補助金等の競争的資金の獲得を支援するため、研究者の研究分野や研究テーマに沿った募集等の紹介を行うとともに、申請書類のブラッシュアップや申請方法について、研究開発統括コーディネーターによる個別相談会を毎月実施した。 本学の教員が学内以外で外部資金獲得のための相談を受けやすいように、研究開発統括コーディネーターが個別メール対応や、東京サテライト教室での相談などが受けられるよう、体制を強化した。 科学研究費補助金は、基盤研究 C（一般）、挑戦的萌芽研究で採択が増加したことにより、新規採択率が27.5%となり、昨年度（採択率 16.1%）を大きく上回った。 科研費の採択率向上のための施策として、科研費の採択者に対する獲得資金の半額を支援する学内追加支援制度を引き続き実施した。	A	
2. 競争的研究資金を獲得可能な教員を採用する。	2-1.中期的な見通しのもとに、競争的資金による教育研究活動を行う人員を引き続き確保する。	5-1-2-1.重点分野における教育・研究を推進するための、任期付き専任教員及び博士研究員（ポスドク）制度に加え、2年間引き続き研究を継続することができる特任講師制度を創設し、ポスドクから4人特任講師として新たに採用した。	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
2 効果的かつ効率的な経費の執行に関する目標を達成するための措置				
1. 業務構造自体の改善のための初期投資を積極的に行う。	1-1.業務に関する調査・分析をもとに、継続的な改善を行う。	5-2-1-1. 業務に関する調査を行い、業務の棚卸データを作成した。それを基に業務の流れを検証するとともに、その分析を行い、継続的な業務の見直しを行った。	A	
2. 職員の一人ひとりの技術(スキル)を向上させることによって、業務の効率化を図りながら経費の節減を行う。	2-1.引き続き事務職員のスキルアップのための研修を実施する。	5-2-2-1. 新規採用者、中堅職員、管理職員など階層別研修と各部門別の専門研修を企画し実施するとともに、準職員の研修受講、自己啓発活動支援として、職員の本学講義受講を実施した。	A	
3. 年度を越えた資金の使用を可能にする等の経費の弾力的使用のための制度を導入する。	3-1.効果的かつ効率的な経費の執行ができる体制をより強固なものとし、その結果生じた剰余金を教育研究および業務運営の発展のために投資を行う。	5-2-3-1. 予算の効果的、効率的な執行によって生じた剰余金を教育研究及び組織運営の改善目的として経費に計上した。 高度な教育研究に資するために、再配分及び共通教育研究機器（fMRI 等）への投資を行った。	A	
4. 国からの財政的支援額を考慮して、教育組織と学生定員のあり方を常に検討する。	4-1.運営費交付金、経済情勢、他の国公立大学の動向を考慮し、組織や学生数等に応じた教育研究費の配分などの必要な予算配分を行う。	5-2-4-1. 運営費交付金及び自己収入財源を原資として、適正かつ必要額を教育研究費として配分した。	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置				
1. 常に資産の把握・分析を行う。	1-1.引き続き定期的な資産の点検および評価を実施する。	5-3-1-1. 固定資産について9月から10月にかけて現物確認を実施した。 減損会計基準に基づき資産の使用状況を調査したが、本年度について新たな遊休資産が発生していないことを確認した。 昨年度に遊休資産として売却を決定した資産は、売却の手続を行ったが、売却には至らなかった。	A	
2. 法人の自己判断において、厳格な管理と、安全かつ効率的・効果的な運用を図る。	2-1.資産台帳をもとに、効率的かつ確実な運用・管理を行う。	5-3-2-1. 購入した資産について確実に資産台帳に登録した。 早期償還となった仕組債を含めた余剰金を、元本が確保された定期預金で運用した。	A	

6 教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検及び評価並びに当該状況に係る情報提供に関する目標を達成するための措置

1 自己点検評価並びに第三者評価に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
1. 中期目標・中期計画に即して自己点検評価を企画・実施し、その結果を大学運営に反映する。	1-1.年度計画の実施状況を定期的に把握し、業務実績報告書に取りまとめるとともに、中期計画の達成に向けた進捗管理を行う。	6-1-1-1. 年度計画については、定期的（平成23年10月、平成24年1月）に進捗状況を確認し、業務実績報告書に取りまとめるなど、計画的な業務運営に努めた。 同時に、中期計画の進行状況について、随時、点検・評価を実施した。	A	
2. 中期目標の期間中に、認証評価機関の評価を受ける。	2-1.自己点検・評価をもとに、認証評価機関への申請を行う。	6-1-2-1. 大学基準協会に、申請書を提出した。また、申請にあたり、これまでの7年間に係る自己点検・評価報告書を作成した。	A	

2 情報公開等に関する目標を達成するための措置

1. 学長と情報集積本部の指導の下に適切な組織情報の開示を行う。	1-1.引き続き、学内情報の積極的な情報開示を行う。	6-2-1-1. 大学等が公的な教育機関として、社会に対する説明責任を果たすとともに、その教育の質を向上させる観点から、教育情報について本学ホームページで公表を行った。 高知県情報公開条例に基づく、公文書開示については、請求に対して、開示を行った（3件）。 入試情報、得点情報、入札情報についても積極的に公開した。	A	
----------------------------------	----------------------------	---	---	--

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	特記事項
2. 大学の WEB サイト（リポジトリのページ等）を用いて、大学の知的資産を公開し、持続的な情報発信を行う。	2-1.継続してリポジトリ(論文等の大学の知的資産の公開サイト)のコンテンツ収集に努め、発信できる内容を更に充実させる。 また、この目的のためにデータの集積・管理者として提供できるサービスを検討する。	6-2-2-1. リポジトリの収録コンテンツ数を 507 から 633 へと増やし、論文以外のコンテンツとしては研究報告書を登録した。 教員や学生のリポジトリへの関心を高め、成果製品等の形でも教員業績を収集できるようにするために、教員研究成果展示コーナーを設置した。	A	

7 その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置

1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
1. 施設設備の利用状況を常時調査し、その結果を全学的視点での有効利用に活用する。	1-1.引き続き施設設備の利用状況を調査し、施設設備の有効活用を行う。	7-1-1-1. 分散していたクリーンルームを統合し、より効果的に活用できるものとし、空いた箇所に新たな研究機器を導入することで、建物の有効活用を図った。	A	
2. 施設設備の現状を把握し、老朽設備の計画的な更新を進める。	2-1.引き続き施設設備・教育用機材の現状調査を行い、必要な更新を行うとともに、教育研究上の要請をふまえた拡充を検討する。	7-1-2-1. 以下の機器・施設を新規導入・拡充した。 （機器） ・磁気共鳴断層撮影装置 ・脳波 BMI（脳-機械インターフェース）システム ・GPU 内蔵計算機クラスター（スーパーコンピュータ） ・地表面形状計測用三次元レーザースキャナー ・超高分解能飛行時間型質量分析装置 ・卓上走査型電子顕微鏡 ・ミクロ構造電気特性評価装置（電気特性測定・評価解析部・マイクロプローブ部） ・超高速信号解析装置 ・学内ネットワークサーバ機器 ・集中管理機能を備えた無線 LAN システム ・事務職員用パソコン及びサーバ機器 （施設） ・総合体育館の整備 ・雨天練習場新築 ・テニスコート人工芝張替え ・喫煙コーナー設置による分煙化	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
	2-2.施設管理委員会の修繕方針に基づき、必要な修繕を引き続き実施する。	7-1-2-2. 施設管理委員会の修繕方針に基づき、下記の修繕を行った。 ・ドミトリーA棟エアコンの更新 ・教室ブラインド、網戸の更新 ・教育研究棟エントランス自動ドア化 ・計画修繕としてのドミトリーの改修（漏水対策）	A	
3. 地震等の大規模災害時における地域の避難場所として対応できる建物・設備の維持や整備に努める。	3-1.避難場所として必要な設備・建物の維持・整備を行う。	7-1-3-1. 地震防災 WG を立上げて防災計画の見直しを行い、災害発生時の安否確認や避難場所への誘導等について検討を始めた。 実験機器、保管棚等の転倒防止対策について、研究室、実験室等の現地調査を行った。対象となる機器の優先度を決めて、できるものから順次耐震固定を行った。 防災用品として、ヘルメット 550 個及び非常食 120 セットを購入するとともに、学内に防災倉庫を新設した。	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
------	------	----------------	------	------

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

1. 労働安全衛生法等に基づく安全管理体制を確保し、学生・職員の健康保持及び安全衛生に努める。	1-1.引き続き安全衛生に関する学内委員会を中心に、安全管理を推進する。	7-2-1-1. 学生の健康保持を推進するため、昨年度に引き続き、健康診断結果で要精査・要指導となった全学生に保健師が健康指導を実施した。 毎月開催される衛生委員会に合わせ、産業医及び衛生管理者による学内巡視を行い、学内環境の整備と安全衛生の確保を行った。 臨床心理士を准教授として雇用して心理相談室を設置し、学生、教職員を対象に相談事業等を行った。	A	
2. 学内の危機管理体制を構築し、さまざまな状況に対する訓練を行うことによって、危機管理能力を向上させる。	2-1.安全衛生管理に関する委員会を中心に適正な管理を行い、安全衛生管理を推進して行く。	7-2-2-1. 薬品管理を厳格にするために、全学を対象に薬品使用状況を調査し、薬品一括管理システムを導入した。	A	

3 社会的責任に関する目標を達成するための措置

1. 各種ハラスメントに対するマニュアルを作成し、学生・職員に配布する。	1-1.各種ハラスメントに対するマニュアルは、必要に応じて見直しを図る。	7-3-1-1.ハラスメントに関するマニュアルを引き続き学生便覧に掲載するとともに、マニュアルの検証を行ったが、現状では見直し箇所はなかった。	A	
2. 教職員を対象とした研修会を充実させるなど、より一層の意識の浸透を図る。	2-1.引き続き、ハラスメント防止のための啓発活動を行う。	7-3-2-1. 学生・教職員に対し、ハラスメント防止のために以下の研修・説明会を行った。 ・教職員を対象とした、ハラスメント防止の学内研修（参加教職員 65 名） ・学生を対象とした、ハラスメント防止の相談説明会（参加学生数 328 名）	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
3. 学生と教職員との相談制度を充実する。	3-1.ハラスメント相談を行いやすい環境を構築するための検討を行う。	7-3-3-1. 研修・説明会を通じて全学に相談員制度と相談窓口の説明を行い、利用しやすい環境を整備した。	A	
4. 学内にコンプライアンスを推進するための委員会を設置して、研修会等を実施する。	4-1.監査室、不正防止推進委員会、ハラスメント委員会などを中心にコンプライアンスを推進するための体制について検討を行う。	7-3-4-1. 内部監査として、監事と連携しながら業務監査及び会計監査を実施した。本年度は、部門監査（研究支援部、社会連携部、施設管理部）及び外部資金、時間外勤務等についての監査も行った。	A	
	4-2.引き続き、不正防止計画に基づき、研修会の実施などの具体的な不正防止対策を講じる。	7-3-4-2. 教職員懇談会にて、研究費の不正事例等の説明を行い、適正な執行を行うよう周知した。 文科省ガイドラインに基づき、科学研究費補助金に対する書類監査、特別監査を行った。	A	

4 環境保全等に関する目標を達成するための措置

1. 教育研究活動によって生じた廃棄物の適切な処理を行う。	1-1.廃棄物分別管理の啓発活動を継続して行う。	7-4-1-1. 分別の徹底を図り、空缶、段ボール等のリサイクル活動を積極的に推進するとともに、不要物品のリユースによる有効活用を推進し、廃棄物の排出量を極力抑制した。 学生にはオリエンテーションで、香美警察署及び香美市役所が廃棄物の不法投棄防止及び分別回収に関する講演を行った。 新任教員には、本学の廃棄物取扱いマニュアルを配布し、啓発した。	A	
2. 環境保全や環境への負荷低減に貢献する教育研究の推進を支援する。	2-1 環境保全や環境への負荷低減に貢献する教育研究活動を推進する。	7-4-2-1. 環境保全や環境への負荷低減に貢献する研究活動として、昨年からの「文部科学省気候変動適応戦略イニシアチブ」気候変動適応研究推進プログラム	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		（5年間で約1.3億円）を継続して実施した。 大学独自の事業として、本学とJR土佐山田駅間をエコサイクルで結ぶK-Cleシステムの試験運用を開始した。 高知工科大学の消費エネルギーをバイオマス発電等の再生可能エネルギーで100%賄う、「グリーンエネルギープロジェクト in 高知」の実現に向け検討を始めた。		
3. 再生可能廃棄物のリサイクルや教育研究活動における省エネルギーを推進する。	3-1.引き続き使用エネルギーの削減及びリサイクル活動を行う。	7-4-3-1. 高知コツコツ削減コンソーシアムが主催する「CO2CO2（コツコツ）削減プロジェクト」に参加し、全学を上げて省エネルギーに努めた。 個別エアコンのタイマー設定による運転停止について、これまでの週1回から週2回に頻度を増やして省エネルギーを図った。	A	